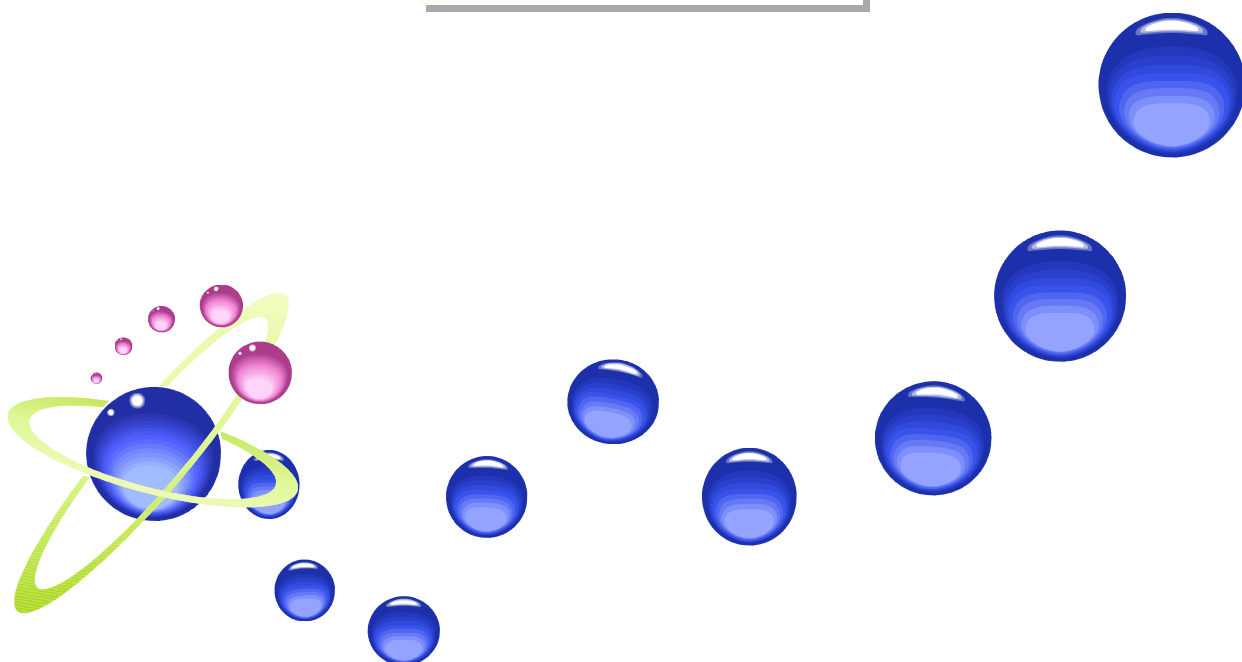


支 援 を つ な ぐ

～ 早期からの継続した支援のために～

研 修 編



平成 2 1 年 3 月

山 口 県 教 育 委 員 会

平成21年度 山口県の教育改革に取り組む基本姿勢

山口県では、一人ひとりの幼児児童生徒が夢や目標をもち、実現に向けてチャレンジしていけるよう、『元気』『基礎・基本』『つながり』の3つのキーワードを合い言葉に、教育に関わる全ての人や組織が、それぞれの教育力を高めながら力を結集して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和の取れた『生きる力』を育む教育改革を進めています。

《3つのキーワード》

元 気

教育改革をすすめるエネルギーの源

学校、家庭、地域が

お互いの「元気」を与え合い、より大きな力に

基礎・基本

教育改革のすすむ方向についての判断基準・行動基準

子どもたちにとって基礎・基本は「知・徳・体の調和」

教育行政にとっては「現場主義」

つながり

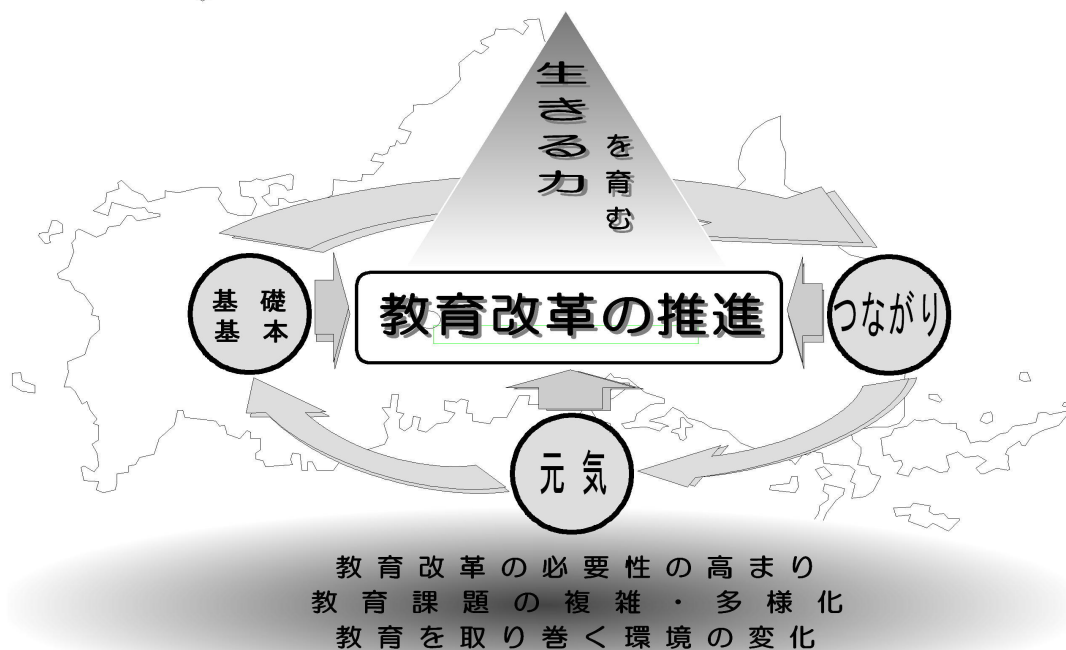
教育改革に関わる人・組織・取組・時の連携と協働

縦・横のつながりをさらに強め、広げる

幼保・小・中・高、学校・家庭・地域、

そして時代がつながり合う

一人ひとりの夢の実現



～ 教育が大きな転換期を迎えている今

県民総参加によって学校、家庭、地域の教育力の向上を図る ～

はじめに

特別支援教育は平成19年度から制度的に開始されましたが、本県では、平成20年度から、総合支援学校への移行、特別支援教育センターの設置等、本県らしい特別支援教育をスタートさせたところです。

特別支援教育におきましては、発達障害の幼児児童生徒への支援が課題となっており、本県では、特別支援教育センターを中心とした地域の相談支援体制とともに、各学校での校内支援体制の整備を進め、幼児児童生徒の理解に基づく具体的な支援方法、個別の教育支援計画の作成等の大きな成果が上がっています。今後は、地域や各学校における相談支援がより実効性のあるものとするのが一層求められています。

各学校において発達障害等の幼児児童生徒一人ひとりの実態に即した適切な指導及び必要な支援を進めるためには、校内委員会や事例検討会等を活用した、計画的・組織的な相談支援を進める必要があります。そのためには、一人ひとりの教員の指導力はもちろん、学校組織の問題解決力の向上が重要です。

このため、今年度は、全校体制による実効性のある相談支援のための研修内容・方法に関する情報を提供するテキストを作成することとし、発達障害の理解、発達検査の活用、保護者への支援等に関する演習、ロールプレイや疑似体験等を取り入れ、各学校における主体的な研修や実践に結びつくように編集しています。また、平成18・19年度に作成したテキスト（理論編・実践編）と併せて活用することで、研修の効果が一層高まるものと考えております。

本テキストの活用にあたっては、テキストに掲載している事例を参考にしつつ、校長等の管理職のリーダーシップのもとで、各学校の実情に即した研修を進めていただきたいと思います。

全ての学校における相談支援の実効性が向上し、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援の実践の蓄積により、本県特別支援教育が一層充実していくことを期待します。

平成21年3月

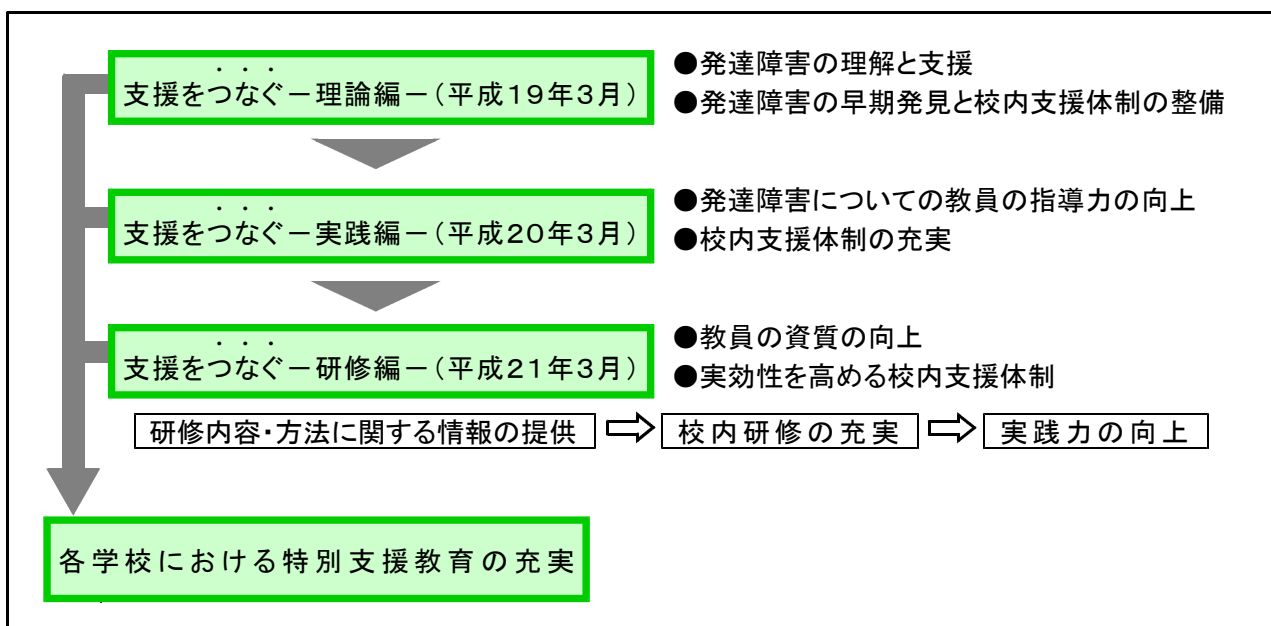
山口県教育委員会
教育長 藤井俊彦

目 次

| | |
|-----------------------------------|--------|
| ◆ 本研修テキストについて | ・ ・ 1 |
| ◆ 特別支援教育の推進について | ・ ・ 2 |
| ◆ 教員の資質の向上 | ・ ・ 6 |
| ◆ テキストの活用方法 | ・ ・ 7 |
| I 特別支援教育の研修を進めるために | |
| 1 特別支援教育に関する校内研修の目的 | ・ ・ 8 |
| 2 特別支援教育に関する研修の内容 | ・ ・ 9 |
| II 発達障害の理解 | |
| 1 LDの理解と、その指導や支援の在り方 | ・ ・ 10 |
| 2 ADHDの理解と、その指導や支援の在り方 | ・ ・ 14 |
| 3 高機能自閉症の理解と、その指導や支援の在り方 | ・ ・ 16 |
| III 発達検査の活用 | |
| 1 発達検査の意義や目的等を理解し、指導や支援に生かす | ・ ・ 22 |
| 2 発達検査（WISC-Ⅲ）を活用した実態把握と指導や支援の充実 | ・ ・ 26 |
| 3 発達検査（田中ビネーV）を活用した実態把握と指導や支援の充実 | ・ ・ 32 |
| 4 発達検査（K-ABC）を活用した実態把握と指導や支援の充実 | ・ ・ 36 |
| IV 事例検討会の進め方 | |
| 1 事例検討会の流れを理解し、事例検討会を実施する | ・ ・ 42 |
| 2 参加者がアイディアを出し合い、明日からの支援に生かす | ・ ・ 46 |
| 3 気づきを具体的な支援につなぐ（様式「ワンポイント事例」の活用） | ・ ・ 48 |
| V 実践的指導力の向上 | |
| 1 授業研究による幼児児童生徒へのきめ細やかな指導や支援の検討 | ・ ・ 50 |
| VI 校内支援体制の整備・充実 | |
| 1 チームによる支援の検討 | ・ ・ 56 |
| 2 学校内の人的資源を活用した校内支援体制の充実 | ・ ・ 58 |
| 3 支援マップづくりを通じた校内支援体制の充実 | ・ ・ 62 |
| VII 保護者等との連携 | |
| 1 障害のある幼児児童生徒の保護者への支援 | ・ ・ 64 |
| 2 周囲の幼児児童生徒及び保護者への支援 | ・ ・ 68 |
| VIII 人的資源の活用 | |
| 1 支援員等の参画を得た実効性を高める支援体制の検討 | ・ ・ 72 |
| 2 ボランティア等の参画を得た特別支援教育の充実 | ・ ・ 74 |

本研修テキストについて

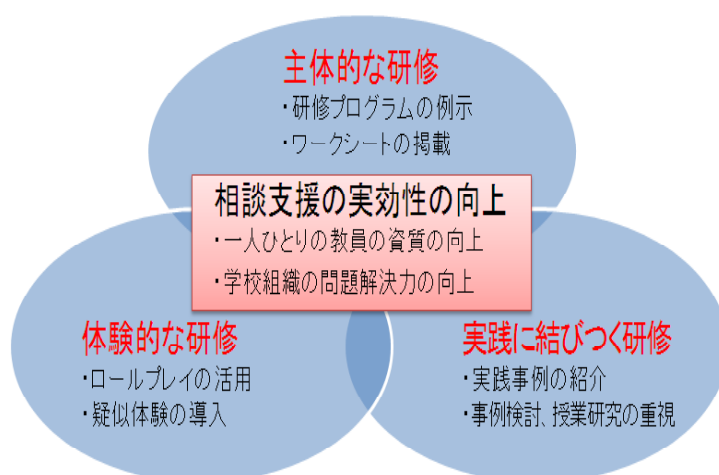
本研修テキスト「支援をつなぐー研修編ー」は、平成19・20年度に作成したテキストとあわせて、三部構成となっています。



「支援をつなぐー理論編ー」は、特別支援教育の理念と基本的な考え方、発達障害の理解と支援、学校や家庭での支援などを学ぶことにより、担任や保護者など身近にいる人が、発達障害に早期に気づき、早期からの適切な指導と必要な支援につなげていくことをねらいとして編集しています。

「支援をつなぐー実践編ー」は、事例検討会の進め方、幼稚園・小学校・中学校・高等学校における授業等の中での指導事例、校内体制による支援の実践例などを学ぶことにより、発達障害についての教員の指導力の向上や、各学校の相談支援体制の充実を図ることをねらいとして編集しています。

「支援をつなぐー研修編ー」は、発達障害の理解、発達検査の活用方法、校内支援体制を充実する手立て、保護者や関係機関との連携のための研修内容・方法を学ぶことにより、教員の特別支援教育についての資質の一層の向上と、各学校の相談支援体制の機能の強化を図ることをねらいとして編集しています。

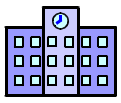



以上の3冊のテキストを活用し、幼児児童生徒一人ひとりの実態に即した適切な指導及び必要な支援の充実に努めてください。

※3冊のテキストは、特別支援教育推進室のホームページからダウンロードできます。
(URL <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/>)

特別支援教育の推進について

特別支援教育の動向

| 山 口 県 の 取 組 | 国 の 動 向 |
|--|--|
| 平成13・14年度文部科学省委嘱事業 ○学習障害児に対する指導体制の充実事業 <光市> ○障害のある子どものための教育相談体系化推進事業 <萩市> | 平成13年1月 ◆「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」 |
| 平成14・15年度文部科学省委嘱事業 ○盲・聾・養護学校専門性向上推進モデル事業 <山口養護学校> | 平成14年12月 ◆「障害者基本計画」（H15～24）の策定 ◆「障害者基本計画」重点施策5か年計画の決定 ・個別の教育支援計画の策定 |
| 平成15・16年度文部科学省委嘱事業 ○特別支援教育推進体制モデル事業 <周南・萩地域> | 平成15年3月 ◆「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」 |
| 平成17・18年度文部科学省委嘱事業 ○特別支援教育体制推進事業 <平成17年度 周南・萩地域><平成18年度 県内全域> | 平成16年1月 ◆「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」 |
| 平成17・18年度文部科学省委嘱事業 ○特別支援教育体制推進事業 <平成17年度 周南・萩地域><平成18年度 県内全域> | 平成17年4月 ◆「発達障害者支援法」施行 |
|  | 平成17年12月 ◆「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」 |
| 平成18年3月 ■「山口県特別支援教育ビジョン」策定 ・特別支援教育の施策推進の基本方針 | 平成18年3月 ◆「学校教育法施行規則」の改正 ・LD、ADHDを通級指導教室の対象に追加 |
| 平成18年10月 ■「山口県特別支援教育ビジョン実行計画」作成 ・施策を計画的に推進するための計画 | |
| 平成19年度文部科学省委嘱・委託事業 ○特別支援教育体制推進事業 <県内全域> ○発達障害早期総合支援モデル事業 <萩市、宇部市> ○職業自立を推進するための実践研究事業 <山口・防府地域、宇部・下関地域> | 平成19年4月 ◆「学校教育」等の改正法施行 ・特別支援学校制度の創設 ・特別支援学校のセンター的機能 ・幼・小・中・高等学校等における特別支援教育の推進 ◆「教育職員免許法」の一部改正 ◆「特別支援教育の推進について（通知）」 |
| 平成20年4月 ■ 本県特別支援教育の本格実施 ○「総合支援学校」への移行 ○特別支援教育センター、サブセンターの設置 ○ふれあい教育センターの発達障害の相談支援機能の充実 | 平成20年3月 ◆「小学校・中学校学習指導要領」告示 ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成 |
| 平成20年度文部科学省委嘱・委託事業 ○発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業 <県内全域> | 平成20年7月 ◆教育振興基本計画 ・特別なニーズに対応した教育を推進（特別支援教育の推進） |
| ○発達障害早期総合支援モデル事業 <萩市、宇部市> ○職業自立を推進するための実践研究事業 <山口・防府地域、宇部・下関地域> ○PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業 <宇部総合支援学校、萩総合支援学校> | 平成21年3月 ◆「特別支援学校・高等学校学習指導要領」告示  |

本県における特別支援教育の推進

平成18年3月に、本県特別支援教育の施策推進の基本方針となる「山口県特別支援教育ビジョン」を策定しました。

ビジョンの構想期間は、平成18年（2006年）度から平成27年（2015年）度までの10年間で、第1期（平成18～22年度）と第2期（平成23～27年度）に区分して実行計画を作成し、ビジョンの実現に向けて、施策を具体的かつ計画的に進めています。

第1期実行計画 <H18.10作成>

- ① 期 間 平成18～22年度（5年間）
② 中期目標 「地域で支え、育ち合う特別支援教育の推進」

| | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 |
|-------|-----|---|--|-----|-----|-----|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 国の動向 | | | 特殊教育 特別支援教育制度の開始 <学校教育法等の一部改正> ・盲学校、聾学校及び養護学校 → 特別支援学校 ・特別支援学校のセンター的機能 等 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 本県の取組 | | 特別支援教育ビジョン 「一人ひとりの生きる力を高め、自立・社会参加を支える、心ふれあう教育の実現」 | | | | | | | | | |
| | | 第1期実行計画 <見直し> | | | | | 第2期実行計画 <見直し> | | | | |
| | | | ・盲学校、聾学校及び養護学校 → 総合支援学校 ・特別支援教育センター設置 等 | | | | | | | | |

特別支援教育は、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において、実施しなければなりません。

●学校教育法 第81条第1項●

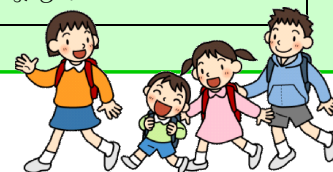
幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校においては、次項各号のいずれかに該当する幼児、児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、文部科学大臣の定めるところにより、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。

●学校教育法 第81条第2項●

小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する該当する児童及び生徒のために、特別支援学級を置くことができる。

- 一 知的障害者 二 肢体不自由者 三 身体虚弱者 四 弱視者 五 難聴者
六 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの

※本県では、特別支援学級を、「支援学級」と呼称



平成20年4月 「山口県の特別支援教育」が本格的にスタート

総合支援学校がスタート!

- 原則5障害（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）に対応
- 各学校の特色を生かした教育の実践
- 高等部に産業科（知的障害の生徒を対象に職業教育を実施）等を設置

すべての学校において特別支援教育を実施!

- 障害のあるすべての幼児児童生徒に対するきめ細かな相談と支援の充実
- 「個別の教育支援計画」による継続した支援

特別支援教育センター・サブセンターを設置!

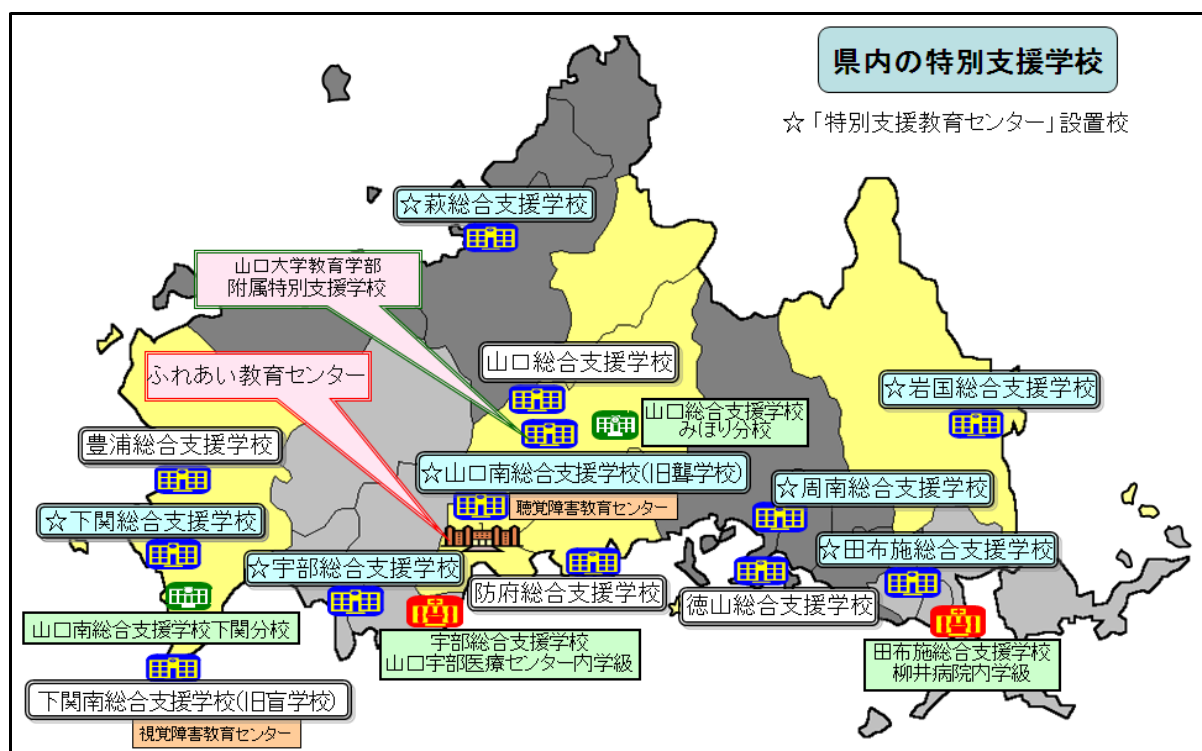
身近な学校への通学
障害の多様化に対応
学校選択幅の拡大
幅広い進路希望に対応

一人ひとりを大切にする教育
全校体制による指導と支援

専門的・総合的な相談と支援
身近な地域での相談と支援

総合支援学校

平成20年4月1日から、県内の全ての県立特別支援学校は、校名を総合支援学校に変更しました。



特別支援学校は、小学校・中学校・高等学校と同様に校種を示すものであり、「総合支援学校」は、県内の県立特別支援学校の校名です。

「総合支援学校」は、原則5障害（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）に対応することとしています。

校内・地域における相談支援体制の整備

本県では、全ての公立幼・小・中・高等学校等において、校内委員会の設置、校内コーディネーターの指名等の校内支援体制が整備されています。

特別な支援が必要な幼児児童生徒への、全校体制での支援が必要な場合、校内委員会を開催し、支援について協議を進めます。



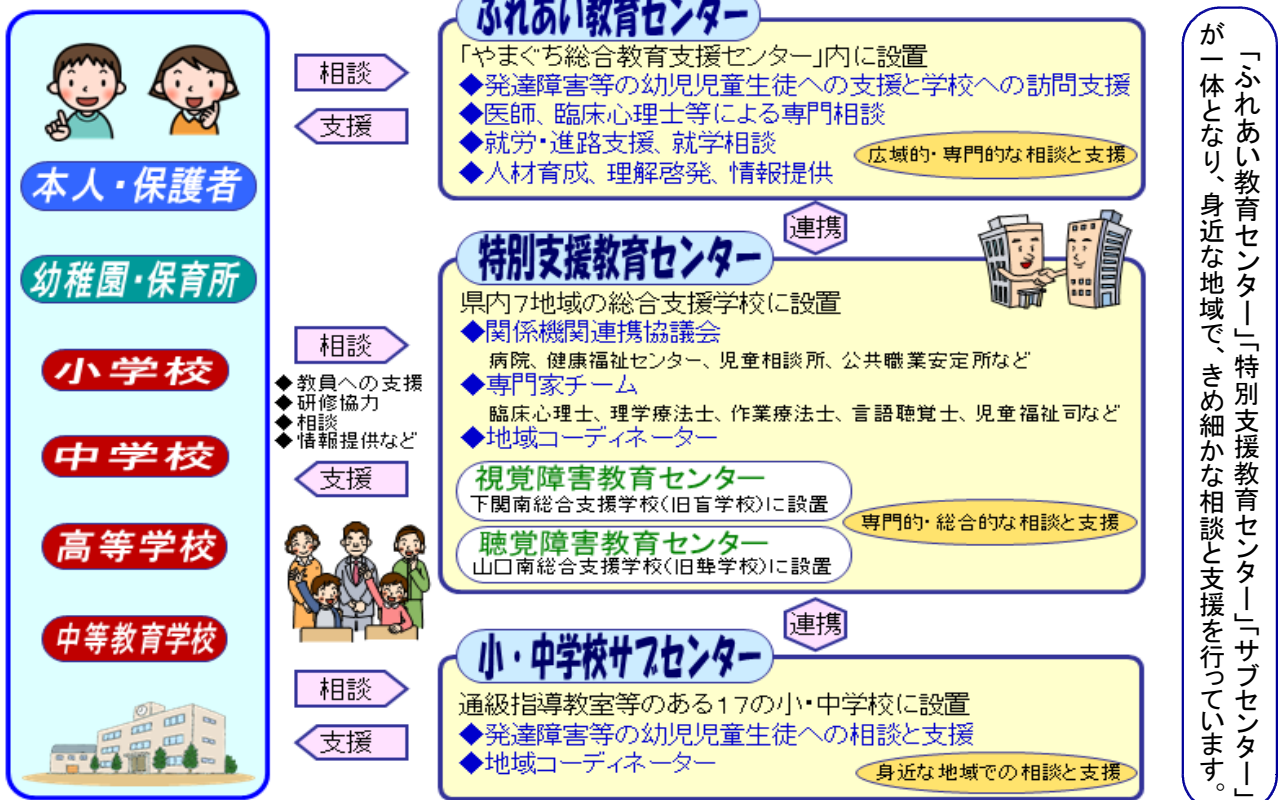
<校内委員会※>
 全校支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行うため、各学校内に設置される。

<校内コーディネーター※>
 各学校における特別支援教育推進のため、校内委員会・校内研修会の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う。

※文部科学省
 「特別支援教育の推進について(通知)」
 (H19.4) より

必要に応じて、小・中学校のサブセンターや総合支援学校の特別支援教育センターに依頼し、地域コーディネーターの協力を求めることができます。また、心理学の専門家、理学療法士等で構成される専門家チームに相談することもできます。

「地域で支え、育ち合う特別支援教育の推進」

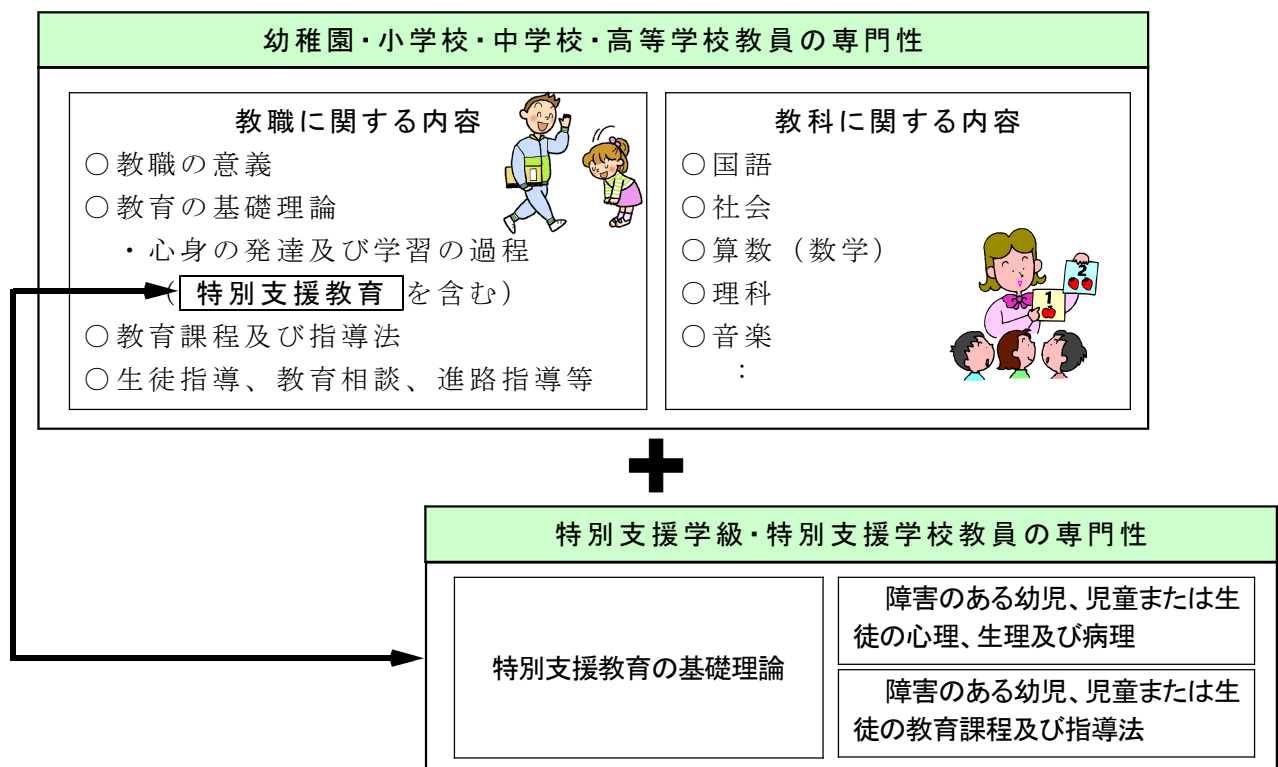


教員の資質の向上

通常の学級に在籍する発達障害等の特別な支援を必要とする幼児児童生徒への対応が重要な課題となっており、全ての教員が特別支援教育を理解し、適切な指導及び必要な支援を行うための資質を高めることが必要です。

下図は、特別支援学校教諭免許状の考え方をもとにした、教員の専門性についての考え方を示しています。

特別支援学校や特別支援学級等の教員にはより高度な専門性が求められますが、全ての教員が、幼・小・中・高等学校の教職や教科に関する専門性を基盤にして、発達障害等の理解と支援に関する研修や実践により、特別支援教育についての専門性を身につけ、校内の相談支援の実効性を高めていくことが重要です。



例えば、授業が成立しにくい、学級の運営がうまくいかない等の状況があった場合、従来の教科指導や生徒指導等に加え、特別支援教育の視点から見直すことで、課題解決につながる場合があります。

また、発達障害等の幼児児童生徒への指導や支援の方法・内容は、全ての幼児児童生徒に有効な指導や支援になり、一人ひとりを大切にする教育にもつながります。



【教員の専門性向上のためのセンターの活用】

各センターでは、研修協力や情報提供も行っています。

- ふれあい教育センター：発達障害等に対する相談支援事例研究・指導資料、サテライト研修、発達検査等
 - 特別支援教育センター：視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱等に対する相談支援、指導資料・教材教具、事例検討、発達検査、研修会情報等
 - 小・中学校サブセンター：発達障害等に対する相談支援、事例検討、発達検査等
- ※ 特別支援教育推進室のホームページから、県内の各総合支援学校で実施されている研修会等の情報を閲覧することができます。

(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/gyosei/kyo-shien/map/study01.html>)

テキストの活用方法

本テキストに掲載している研修項目は、「特別支援教育の理解」「校内の実態把握」「指導や支援の計画の立案」「支援の実施」「特別支援教育の評価・改善」といった、各学校の実情に応じて参照できます。



本テキストは、「特別支援教育を進めるために」「発達障害の理解」「発達検査の活用」「事例検討会の進め方」「実践的指導力の向上」「校内支援体制の整備・充実」「保護者等との連携」「人的資源の活用」で構成されています。各項目の下には小項目を付けています。



各小項目には、「研修の概要」にその項目で研修できる内容の概要を示しています。また、前半部分で基本的な事項を学んだ後、演習などを通して体験的な研修ができるように構成しています。



本テキストは、全教職員を対象としているので、基礎的なものから、専門的なものまで、幅広い内容が含まれています。幼児児童生徒の実態や教職員の実情に応じた活用ができます。



本テキストの活用にあたっては、項目順に研修する必要はありません。各校の研修課題、実施内容に応じて、必要な項目を研修に活用してください。



本テキストは、すべての内容を網羅的に研修するように編集しているわけではないので、各校の実情に即して、他の文献の活用、地域コーディネーターや外部の専門家の招へい等により、研修内容や方法を工夫しながら進めていくことも重要です。



I 特別支援教育の研修を進めるために

1 特別支援教育に関する校内研修の目的

【研修の概要】

主体的・計画的な校内研修の実施

教員の資質向上による学校組織としての
相談支援の実効性の向上

特別支援教育に関する校内研修をなぜ行うの？

《校内研修の意義》

校内支援体制の整備

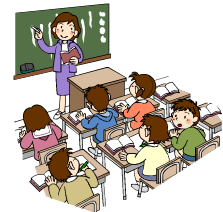
- ・校内委員会の設置
- ・校内コーディネーターの指名
- ・特別支援学校や外部の専門家の助言や援助



教員の資質向上

＜必要とされる資質等＞

- ・発達障害等についての理解
- ・発達障害等の幼児児童生徒の学習や行動面における実態把握
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と評価
- ・発達障害等の幼児児童生徒の特性に応じた指導の工夫
(学習や生活における課題への対応)
- ・教員間の連携

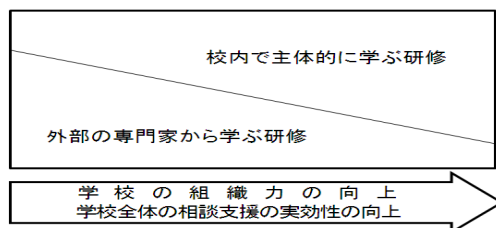


校内
研修

- 日々の授業等の中できめ細かい指導や支援を行う一人ひとりの教員の実践力の育成
- 校内委員会等による全校体制で自校の課題を解決する学校組織力の向上(相談支援の実効性)
- 一人ひとりの教員の指導や支援の組織化と共有化

校内研修を進める上での工夫は？

《主体的な研修への移行》



学校の組織力を向上させるためには、左図のように、一人ひとりの教員が、日常的、主体的に研修を進めていくことが大切です。



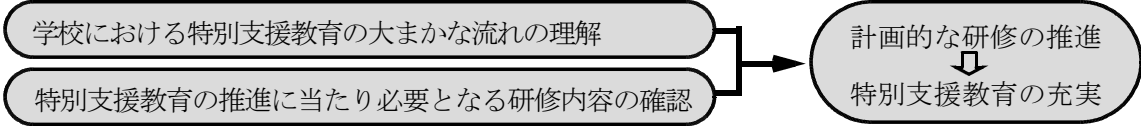
《計画的な研修の実施》

- 自校の特別支援教育の推進に必要な課題を認識する。
- 研修に必要な時間を確保するための工夫をする。
 - ・他の研修課題との関連を図る。
(例) 教科の授業の中に「個に応じた指導」を位置づけた研修や授業研究を行う。
学力向上の課題と関連付けた指導や支援の内容・方法を検討する。
 - ・研修の実施方法を工夫する。
(例) 2時間の研修会を行う際、30分程度の特別支援教育のミニ研修会を実施する。
「支援をつなぐ」のあるページを取り上げて、ミニ研修会を実施する。
月に1回の学年会の項目の一つに特別支援教育の研修を位置づける。

I 特別支援教育の研修を進めるために

2 特別支援教育に関する研修の内容

【研修の概要】



特別支援教育の研修内容にはどのようなものがありますか？

研修内容について、いつ、どういうメンバーで研修するかを考え、年間予定の中に配列していくと、計画的に研修を進めていくことができます。

《学校における特別支援教育の流れと必要とされる研修の内容》

| < 項 目 > | 研 修 内 容 等 | テキストの関連ページ |
|--------------------------------|--|--|
| 特別支援教育についての基本的理解 | <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育の理念 ○校内体制の組織・運営 ○幼児児童生徒理解(障害や支援についての理解) | (理) P1～5 (実) P1～6, 47～49 (研) P1～9, 10～21 |
| 幼児児童生徒や学校等の実態把握 | <ul style="list-style-type: none"> ○幼児児童生徒の実態、学級の現状と実態の把握 ○保護者への理解啓発 ○教育相談(保護者への支援を含む) ○事例検討会の進め方 | (理) P 6～18, 22～23 P38～42 (実) P 7～ 8, 53 (研) P22～41, 42～49 P64～71 |
| 校内支援体制 個別の指導計画 個別の教育支援計画 | <ul style="list-style-type: none"> ○支援体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や学年全体での指導や支援 ・学級での指導や支援 ・少人数指導やTTにおける指導や支援 ・個別の指導や支援 ○個別の教育支援計画の作成 ○個別の指導計画の作成 | (理) P24～33 (実) P10～42 P54～60 (研) P42～49 P50～55 P56～63 P72～75 |
| 指導や支援の実際 | <ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく指導や支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案の作成と活用による実践 ・全体での指導や支援の実施 ・個別の指導や支援の実施 | (理) P24～33 (実) P10～42 P54～60 (研) P42～49 P50～55 |
| 指導や支援の評価等 | <ul style="list-style-type: none"> ○授業検討と検討結果を生かした工夫・改善 ○個別の教育支援計画の評価 ○個別の指導計画の評価 ○校内体制の総括及び評価と改善 (⇔次年度計画の立案) ○指導と支援の引継ぎ(入学、進級、進学) | (理) P24～33 (実) P10～42 P50～52 P54～60 (研) P42～49 P50～55 P56～63 |

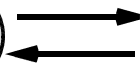
※テキストの記号 (理):「支援をつなぐ(理論編)」(平成19年3月)
 (実):「支援をつなぐ-実践編-」(平成20年3月)
 (研):「支援をつなぐ-研修編-」(平成21年3月)・・・本テキスト

Ⅱ 発達障害の理解

1 LDの理解と、その指導や支援の在り方

【研修の概要】

- ・講義や講演、文献等による一般的理解
- ・疑似体験による体験的理解



具体的な指導や支援の検討

LDの一般的な定義を理解する

- ①全般的な知的発達の遅れはない。
- ②聞く、話す、読む、計算する、推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す。
(例) ・文章は読めるが意味がよく分からない。
・漢字を書くと、鏡文字になってしまう。
・筆算の時、桁が揃わず計算間違いをする。

「支援をつなぐ」
(H19.3, H20.3)を
参照して、より
詳細な障害の特
性を確認してお
きましょう。



LDの特性を体験的に理解する

《だまし絵を使った見えにくさの体験》「資料1」(P12)参照

- ①「よく見て『何か』を教えてください。」
- ②支援にならない声かけをする。
「なぜ分からないの？」
「よく見て！」
「見えないのは、しっかり見ていないからでしょう！」等
- ③正解を確認する。
(カラスとダルメシアンが描かれている)
- ④「なかなか分からなかった人はどんな気持ちでしたか。」
- ⑤「分からなかった人は、②のような声かけにどんな気持ちになりましたか。」
- ⑥「見えるようにするためには、どのような支援が有効でしょうか。」
言葉によるヒントを与える(「動物が見える」等)
視覚的なヒントを与える(指で位置を示す、点線や実線で囲む等)

※絵は「NTTコミュニケーション科学基礎研究所」のホームページより引用
(<http://www.br1.ntt.co.jp/illusionForum/v/hiddenAnimals/ja/index.html>)

- ・実際に見えにくい状態のときに「よく見て！」という励ましは、必ずしも適切な支援につながらないことを理解することが大切です。
- ・「見えるはず」という既成概念を取り去ることから、支援を工夫する気持ちが生まれます。
- ・他にどのようなヒントが有効か考えてみましょう。



《文章を使った読みにくさの体験》「資料2」(P12)参照

- 1 同じ文章が書かれた2枚のOHPシートを少しずつずらして提示する。
 - ①「疲れる」「時間を要する」「板書が写しにくい」等、読みにくさを体験する。
 - ②LDの幼児児童生徒の中には、「通常の文章でもこのように見えることがある。」ことを説明する。
 - ③どうしたら読みやすくなるかを考える。
 - ・行間をあける。
 - ・読む行だけに定規をあてる。
 - ・1行だけが見えるようにくり抜いた台紙で他の行を隠す。等
- 2 平仮名だけで、スペースを空けずに書いたOHPシートを提示する。
 - ①「読めるけど意味が分からない」「どこで切っていいか分からない」等、読みにくさを体験する。
 - ②どうしたら読みやすくなるかを考える。
 - ・文節間にスペースや句読点を入れる。
 - ・漢字仮名まじり文にする。
 - ・フレーズごとにスラッシュを入れたりペンで囲んだりする。等

- ・他にどのような支援が有効か考えてみましょう。
- ・体験のあとに、「板書の工夫」「プリント作成の工夫」等について話し合い、実際の支援や指導に生かすとともに、授業をどう改善できるかというテーマにつなげて考えてみましょう。
- ・ここで話し合われた工夫を反映した板書や教材は、全ての幼児児童生徒にとって読みやすく、理解しやすいものとなります。



《手袋や鏡を使った書きにくさの体験》

- ①「自分の名前を書いてみましょう。」
 - ・利き手と反対の手で
 - ・手袋（軍手など）を二重にはめて
 - ・紙の横に置いた鏡を見ながら（紙を見ないで）
- ②支援にならない声かけをする。
「曲がってます。」「もっと丁寧に！」「まじめにやっているのですか？」等
- ③名前を互いに見せ合う。
- ④「書いてみてどんなことを感じましたか。」
- ⑤「うまく書けなかった人は、②のような声かけにどんな気持ちになりましたか。」
- ⑥「書きやすくするためには、どのような支援が有効でしょうか。」
 - ・大きな枠（マス）のプリントを利用する。
 - ・ノートに書き写す箇所を枠囲いして目立たせる。
 - ・蛍光ペンで下書きをしたり補正したりして、なぞり書きをさせる。等

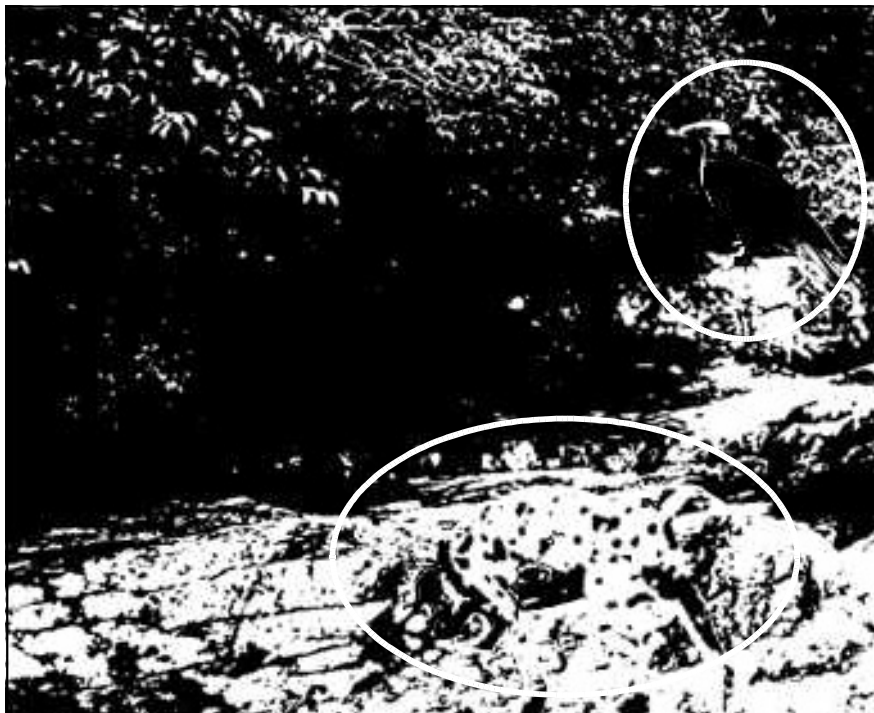
- ・他にどのような支援が有効か考えてみましょう。
- ・学習目標自体を変えず、書く量を減らす（焦点化する）工夫も大切です。
(例) 漢字の反復練習より、フラッシュカード等を使って漢字の読みを学習する。
漢字の反復練習や長い文章を書く作業ではワープロを使う。



【まとめ】

- ◆LDの幼児児童生徒の、「読めない」「書けない」などの状態を体験的に理解することが、具体的な指導や支援の工夫につながります。
- ◆LDの幼児児童生徒の困難さを疑似体験することで、適切な指導や支援が行われない場合の苦痛や自尊心の低下を体験的に理解することができます。
- ◆日本LD学会の「心理的疑似体験プログラム」等を参考にすることもできます。
- ◆LDの幼児児童生徒の特徴や具体的な支援の方法については、「支援をつなぐ」(H19.3, H20.3)を参照してください。

< 資料 1 >



(<http://www.brl.ntt.co.jp/IllusionForum/v/hiddenAnimals/ja/index.html>)

< 資料 2 >

①

ごんべえさんは、カいっぱいつな
をひっぱりましたが、あいては九
十九わのかもです。ひきずられて、
かもといっしょに空へのぼってい
きました。

②

ごんべえさんは、カいっぱいつな
をひっぱりましたが、あいては九
十九わのかもです。ひきずられて、
かもといっしょに空へのぼってい
きました。

③

ごんべえさんは、カいっぱいつな
をひっぱりましたが、あいては九
十九わのかもです。ひきずられて、
かもといっしょに空へのぼってい
きました。

ごんべえさんは、カいっぱいつな
をひっぱりましたが、あいては九
十九わのかもです。ひきずられて、
かもといっしょに空へのぼってい
きました。

こうして見たら？

同じ文章が書か
れた2枚のOHP
を①～③のよう
に少しずつずら
して見てみま
しょう。

発達障害への支援のヒント

発達障害等の幼児児童生徒の得意な学習や活動等を見つけて、よい面を伸ばす視点が大切です。ここでは、ADHDと高機能自閉症の特性の肯定的なとらえ方の例を示しています。

幼児児童生徒のよいところを探しましょう～視点の変換～

◆ ADHD

【特性】

- 注意が集中できない。(不注意)
- じっとしてられない。(多動性)
- 外からの刺激に即座に反応する。熟慮せずに行動する。(衝動性)

【見方の例】

- 細かいことは気にしない。気持の切り換えが早い。
- 実行力がある。何事も積極的。
- 自己主張できる。創造性に富んでいる。ひらめきがいい。

◆ 高機能自閉症

【特性】

- マイペースの言動、自分勝手
- 場にそぐわない言動
- 予定の急な変更が苦手
- 冗談が通じない。
- 自分のやり方に固執

【見方の例】

- 周囲に振り回されない。
- 表裏や陰ひなたがない。
- 約束したことは守ろうとする。
- 生真面目で公正。
- 知識欲が旺盛。与えられた仕事に忠実。

- ・幼児児童生徒のよい面に焦点をあてた理解をしようと努めることは、幼児児童生徒の自己肯定感や学習・生活に対する意欲等の向上につながります。
- ・発達障害等の幼児児童生徒のよい面を、声かけや教材の工夫、指導や支援を行う上での配慮等に具体的につなげていくことが大切です。



発達障害の幼児児童生徒への支援の基本(例)

◆ LD

- ・幼児児童生徒の認知特性や学習の仕方を配慮した指導や支援
(分かったところまで戻る、他の児童生徒と同じ教材を使用しても学習課題を少し変える、習熟度別の指導やTTを活用する等)

◆ ADHD

- ・幼児児童生徒自身の困難やつまずきに共感する。
- ・注意や叱責を避け、できた場合の称賛を大切にす。

◆ 高機能自閉症

- ・不安を軽減する(見通しをもたせる、心理的な安定が得られる場所を確保する等)。
- ・本人の発達に応じたことばで会話をする。
- ・視覚的な情報提示を心がける。

- ・これらの方法は、研修等により理解はしていても、実際の指導や支援に結びつきにくいところがあります。(例えば、「叱責は避け、ほめるよう心がけると分かっている、なかなか難しい。」など)
- ・そこで、「いつ」「誰が」「どこで」「どのような指導や支援を」するかを、複数の教員で話し合う事例検討会や授業研究を行い、指導や支援の場面や方法等を具体的に検討することが大切になります。

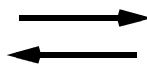


Ⅱ 発達障害の理解

2 ADHDの理解と、その指導や支援の在り方

【研修の概要】

- ・ 講義や講演、文献等による一般的理解
- ・ 疑似体験等による体験的理解



具体的な指導や支援の検討

ADHDの一般的な定義を理解する

◆不注意・多動性・衝動性などを示す。

- 注意が集中できない（不注意）。
 - ・ 他のことや物が気になり、注意が持続しない。
- じっとしてられない（多動性）。
 - ・ 席についてられない。
 - ・ しゃべり続ける。
 - ・ 手足をそわそわ動かす。等
- 外からの刺激に即座に反応する、熟慮せずに行動する（衝動性）。
 - ・ 出し抜けに答える。
 - ・ 順番が待てない。
 - ・ 急に飛び出す。等

「支援をつなぐ」
(H19.3, H20.3)を
参照して、より
詳細な特性を確認
しましょう。



ADHDの特性を体験的に理解する

《多くの刺激の処理（選択的注意）の困難の体験》

- ① A～Dの4人が同時に声を出す。
(声の大きさは同じ)
A：先生役として、長い指示を出す。
「×を○回したら、△へ行き、□を○個買い、
最後に◇を通過して帰ってきなさい。」
B：Cと雑談をする。
D：歌をうたったり、擬音（サイレンや鳥の声）
を出したりする。
- ② 指示を聞き留める。
- ③ 正解を確認する。
- ④ 分からなかった人に感想を聞く。
「同時にいろいろな音が入って分からない。」
「指示が長すぎて聞き留められない。覚えられない。」
- ⑤ 「分からないときに、『もっとよく聞きなさい!』と言われるとどう感じますか。」
- ⑥ 「指示を分かりやすくするには、どのような支援が有効でしょうか。」
 - ・ 声かけの工夫（指示は一つずつ与える、何をどうするか具体的に指示する等）
 - ・ 視覚的なヒントを与える（指示を文章や絵で表す等）



- ・他にどのような支援が有効か考えてみましょう。
- ・ADHDの特性に応じた支援について、気になる幼児児童生徒をイメージしながら、次の3点に絞って考えてみましょう。
 - 「見通しをもたせる工夫」
 - 「落ち着ける場所の工夫」
 - 「分かりやすい言葉かけの工夫」



《ADHDの特性を考えるロールプレイを行う》

- 場面1** 中学1年のAくんは、いつも掃除などをまじめにしないので、担任から注意を受けたり、同級生から文句を言われたりしている。「まじめにやりなさい」「ちゃんとやれよ」と言われても、ほうきを持ったままふらふらしている。
- 場面2** 小学1年のBくんは、授業中に、ほかの児童のしていることや掲示物が気になり、離席してしまう。担任から注意されても従えず、席に戻ってもすぐに同じ行動をとってしまう。

※担任と生徒A（児童B）になりきって、アドリブで演じる。

- ①演じた人（担任役、児童生徒役）、見た人が感じたことを発表し合う。
- ②「なぜそういった行動をとってしまうのか」を考える。
- ③担任の具体的な指導や支援について話し合う。

- ・気になる幼児児童生徒をイメージして、ロールプレイのシナリオを考えることで、研修の結果を実際の指導や支援に生かしやすくなります。
- ・ロールプレイに登場してきたような幼児児童生徒がいる、いないではなく、「どうしてそうなるのか」について意見交換をします。
- ・「自分が担当する学級にいたらどうかかわるか」という視点で考えてみましょう。
- ・周囲の幼児児童生徒、学級全体の雰囲気を与える影響とその対応も考えながら、かかわり方を話し合ってみましょう。



【まとめ】

- ◆ADHDの「不注意」「多動性」「衝動性」等の障害の一般的な特性よりも、幼児児童生徒の実際の行動から、具体的な指導や支援を考えます。
- ◆ADHDの原因は、家庭のしつけの問題や本人のわがままではありませんが、指導や支援に当たっては、家庭等との連携も必要です。
- ◆幼児児童生徒のよさを認め、肯定的に、「できないこと」ではなく「できること」を探すように心がけることが大切です。

【応用】

- ◆ADHDの幼児児童生徒の一般的な特性を理解したら、次の視点を踏まえた事例検討等を行い、一人ひとりの幼児児童生徒に対する具体的な指導や支援を検討します。
 - ・幼児児童生徒の行動とその背景から、具体的な指導や支援のアイデアを出し合う。
 - ・「いつ」「どこで」「誰が」「どのような指導や支援を」行うかを話し合う。

Ⅱ 発達障害の理解

3 高機能自閉症の理解と、その指導や支援の在り方

【研修の概要】

- ・ 講義や講演、文献等による一般的理解
 - ・ 疑似体験等による体験的理解
-
- 具体的な指導や支援の検討
- ←

高機能自閉症の一般的な定義を理解する

より詳細な特性については、「支援をつなぐ」(H19.3, H20.3)を参照してください。



◆高機能自閉症

○知的発達の遅れを伴わない自閉症

- ・ マイペースの言動が多く、自分勝手に見えることがある。
- ・ 雰囲気を理解することが苦手で、場にそぐわない言動も見られる。
- ・ 予定が急に変更されると混乱してしまう。

自閉症

- ・ 人との関係がとりにくい。
- ・ コミュニケーションにおいて言葉の使い方が独特である。
- ・ 興味や関心が特定のものに限定されており、また、反復的常同的行動の特徴がある。

◆アスペルガー症候群

○自閉症の特徴とほぼ同じであるが、言語の発達に障害がない。

- ・ 難しい熟語やことわざ等を頻繁に使うことがある。
- ・ 相手の気持ちや場の雰囲気を理解することが難しい。
- ・ 冗談が通じない。
- ・ 自分のやり方に固執する。

高機能自閉症の特性を体験的に理解する

《高機能自閉症の特性を考えるロールプレイを行う①》

◆基本編（人との関係がとりにくいAさんが、「借りた物を返す」場面）

場面 小学校3年生のAさんは、相手の気持ちを考えることが苦手なので、相手を怒らせたりして、人との関係がとりにくいことがあります。

Aさんは、Bさんから本を貸してもらったので、その本をBさんに返そうとしています。

※Aさんは、アドリブでいろんな返し方を演じ、Bさんは、自然に反応する。

- ①演じた人、見た人が感じたことを発表し合う。
- ②AさんがBさんとよい人間関係を保つのにふさわしい返し方について考える。
- ③Aさんがふさわしくない返し方をした場合について、Aさんへの具体的な指導や支援の方法について話し合う。

<「借りた物の返し方」の例>

- ①黙って、借りた人の机の上に置いておく。
 - ②黙って、あるいは「はい」と言って渡す。
 - ③気持ちをこめずに「ありがとう」と言って返す
 - ④気持ちをこめて「ありがとう」と言って返す。
 - ⑤「ありがとう」だけでなく「とても助かったよ」、「おもしろかったよ」、「今度は自分のを貸してあげるよ」など感想を一言添えて返す。
 - ⑥感謝の気持ちをカードに書いたものを添えて返す。
- ※設定した場面①～⑥のうち、どの返し方が適切であるのか、その理由もあわせて検討してみましょう。



《高機能自閉症の特性を考えるロールプレイを行う②》

◆応用編（人との関係がとりにくいAさんが、「汚してしまった借りた物を返す」場面）

場面 小学校3年生のAさんは、相手の気持ちを考えることが苦手なので、相手を怒らせたりして、人との関係がとりにくいことがあります。
今、Aさんは、Bさんから借りたゲーム機を返そうとしています。

※Aさんは、アドリブでいろいろな返し方を演じ、Bさんは、自然に反応する。

- ①演じた人、見た人が感じたことを発表し合う。
- ②AさんがBさんとよい人間関係を保つのにふさわしい返し方について考える。
- ③応用として、「Aさんが、借りたゲーム機の画面やボタンを汚してしまった場合」について考える。アドリブでいろいろな返し方を演じながら、AさんがBさんとのよい人間関係を保つのにふさわしい返し方について考える。
- ④Aさんがふさわしくないと考えられる返し方をした場合、Aさんへの具体的な指導や支援について話し合う。
(例「Aさんが、汚してしまったゲーム機を黙ってBさんに返した」場合など)

<「借りた物を汚したり傷つけたりした場合の対処法」の例>

- 自分が相手の立場ならどう思うか、と置き換えて考える機会を意識して設定する。
- 汚したゲーム機を黙って相手に返した場合の相手の気持ちやその結果を伝える。
 - ・「あなたがそう思わなくても、〇〇さんは、嫌だと思えます。」
 - ・「〇〇さんは、怒ってしまいます。」
 - ・「〇〇さんは悲しくて、次からはあなたに何も貸してくれません。」
- 人のものを故意でなくても汚したり傷つけたりしてしまうのは「失敗」、または「よくないこと」で、この場合はまず、「社会のルール」として、謝らなければならないことを伝える。
- どんな表情で、どんな言い方をすれば、「悪いことをして本当に申し訳ない」という気持ちが伝えられるか、鏡を見たりビデオに録画したりして、自分の姿を確認する機会を設定する。

※《高機能自閉症の特性を考えるロールプレイを行う①②》は、次の書籍を参考にしています。

NHK編 2008 『どうする？ゆうきくん』 日本放送出版協会 P22-23

《アスペルガー症候群の特性を考えるロールプレイを行う》

◆「自分の意図とは異なるように、相手に受け取られた」場面

場面 「今日は自分の大切な物を見せて説明する時間です。先生はこれを持ってきました。」

作者のサインが入った古い文庫本を見せる。

「これは、私が大好きな作家が書いた本で、その方から直接いただいた本です。サインもここにあります。何か質問はありますか？」

※先生役は、「大好きな作家やサインに関する質問」が出てくると思い込んでいる。

※生徒役は、「作家やサイン以外の（細かな）質問」をどんどん出す。

- ①演じた人、見た人が感じたことを発表し合う。
- ②「大好きな作家やサインに関する質問」がなかなか出ないときの先生の気持ちを考える。
- ③例えば、活字のポイント数やページ数、登場人物名を確認する質問は誤りかを考える。
- ④活字の大きさやページ数、登場人物名を確認する質問等が誤った質問でないのなら、こういった質問ばかりが出てくることに違和感があるのはなぜかを考える。

<視点を変える～アスペルガー症候群の特性に沿った支援のために～>

◆「～だろう」「～かもしれない」という考えにとらわれない（多数派と少数派）

○「先生の大好きな作家」のことを聞きたくなる・・・多数派

○活字やページ数や登場人物等を確認しなければ話が始まらない・・・少数派

⇒ **多数派も少数派も間違っているわけではない。**

○少数派になりがちなアスペルガー症候群等の幼児児童生徒にとって、多数派の考え方は、「理屈に合わない」「しっくりこない」ことが多い。

◆支援として

○少数派（アスペルガー症候群等の幼児児童生徒）の言動を認める。

⇒ **発言の内容や行動が間違っているのではなく、場にそぐわないことが多い。**

○多数派の（一般的な）理屈に沿って、どのように発言し、行動したらよいかを事前に考えさせたり、教えたりする。その場、あるいは事後の対応では、少数派の幼児児童生徒は自己否定を強めていくことが考えられるので注意する。

○アスペルガー症候群等の幼児児童生徒の感じ方・考え方も正しいが、多数派に合わせる技術も身につければ、自分も、周囲の人も楽になり、暮らしやすくなるという視点で支援する。

※本ロールプレイは、多数派が少数派の感じ方を学ぶ糸口として設定しています。

※《アスペルガー症候群の特性を考えるロールプレイを行う》は、次の書籍を参考にしています。

吉田友子 2003 「高機能自閉症・アスペルガー症候群『その子らしさ』を生かす子育て」中央法規出版株式会社 P155～156

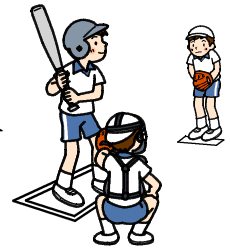
- ・発達障害を理解する際には、障害の特性のいくつかが該当するかどうか、障害の有無の判断につながらないことを前提に研修を進めましょう。
- ・特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりの特性を理解し、実態に即した適切な相談支援を行うことは当然ですが、自立し社会参加するために学んでおくべき社会性については、きちんと指導していく必要があります。そのための支援を工夫していくことが、教育の専門家である教員には求められます。



エピソードから考えてみましょう

高機能自閉症・アスペルガー症候群の幼児児童生徒の中には、独特な感覚で困難を感じているケースがあるかもしれません。また、困難の感じ方にはそれぞれ個性があります。

ここでは、アスペルガー症候群と診断された児童生徒のエピソードを通じて、よりよい支援について考えてみましょう。



エピソード1 周りが見えない

生徒Aは、野球部に所属する中学2年の男子生徒である。生徒Aは、非常に練習熱心で、一人で黙々と決められた練習内容を時間いっぱい取り組んでいる。

去る8月の県予選の準決勝で生徒Bのエラーで惜しくも敗退した。

試合後のミーティングにおいて、顧問は、選手のがんばりと、チームワークの大切さを説き、部員たちも生徒Bを責めずに、次の試合に向けて、明日からまたがんばろうと声をかけ合っていた。

そんなとき、生徒Aは、「でも、あのときエラーがなかったら勝ってたよね。」「Bくんのエラーで負けちゃったんだ。」と大きな声で言った。

生徒Bは泣き出し、他の部員は生徒Aをにらみつけた。そして、その日以降、部員たちは生徒Aと口を聞こうとしなくなった。生徒Aには、自分が無視される理由がわからず、部活に行くことをしづむようになった。

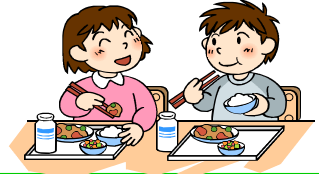
問題の背景と生徒Aの困難

生徒Aへの支援や配慮

他の部員への支援や配慮

ポイントとして考えられること

- 高機能自閉症の定義を確認してみましょう。
 - 生徒Bの気持ちや周りの部員の気持ちを生徒Aに伝えましょう。
 - 生徒Aに、してはいけないことがあることを伝えましょう。
 - 他の部員に生徒Aの「よいところ」と「場に合わせた言動が苦手なこと」を伝えましょう。
- ※「いつ」「誰が」「どんな言葉で」支援を行うとよいのかを話し合ってみましょう。



エピソード2

触覚の敏感さ

感覚過敏性のある小学校3年の児童Cは、通常の蛍光灯をととてもまぶしく感じたり、周囲のざわつきをととてもうるさく感じたりするため、突然耳をふさいだり、大きな声を出したり、席を離れて教室から出て行こうとしたりする。

また、生野菜の歯ざわりが、石を噛んでいる感触に似ていると感じているのではないかと保護者から聞いており、児童Cには、無理して食べなくてもよいと伝えていたが、他の児童からは、「Cさんだけ食べないなんてずるい。」という声が出ている。

問題の背景と児童Cの困難

児童Cへの支援や配慮

他の児童への支援や配慮

ポイントとして考えられること

- 児童Cの感覚過敏性について、できる限り多くの情報を集めましょう。
 - 児童Cの日常生活の困難さと感覚過敏性の関連を整理してみましょう。
 - 児童Cが嫌悪感を感じている刺激を除く方法（環境調整）を考えましょう。
 - 担任の配慮や環境調整を行っても、児童Cが不安定になった場合の対応も考えましょう。
 - 児童Cの感覚過敏性について、「努力だけでは解決が難しいこと」「児童C自身もがんばっていること」を、他の児童に伝えましょう。
- ※担任として、誰と、どのような面で連携する必要があるのかを考えてみましょう。

- ・学校は教育を行う場ですから、何の指導もなく、全て「自由」にしてしまうと幼児児童生徒は混乱します。また、全て「こうしなさい」と指導すると、幼児児童生徒にはストレスがたまります。
- ・学級あるいは学年で「許されないこと、守るべきこと」を明確にして、全ての幼児児童生徒にも示した上で、特別な支援を必要とする幼児児童生徒にどのような対応をしていけるかが、教員の専門性だと言えるでしょう。
- ・日々の教育活動における細かな判断は一人ひとりの教員に委ねられます。「こんなときはどうしたらよいか」と悩むこともあるでしょう。ぜひ複数の教員で話し合いながら、よりよい指導や支援の方法を考え、実践してみましょう。



<ロールプレイ実施上の留意点>

【目的】

参加者が、あるテーマについて、自由な雰囲気の中での即興的な役割体験を通して、人間関係やものの見方を見直し、改善していくことを目的としています。

現実の場面を真似ているだけで限界があると指摘されますが、役割体験を積み重ねていくことで、自分への気づきが深くなったり、当事者や相手の気持ちや立場を理解したり、新たな気づきや今後の行動改善の手がかりをつかんだりできるところに意義があります。とにかく「やってみる」ことが大事です。

【進め方】

- ①ウォーミングアップ
 - ・ゲーム等で雰囲気づくりをする。
- ②テーマの決定
 - ・気になっている事柄の中から一つのテーマを選び、そのテーマのある部分を取り出して演じてみる。
- ③役割の決定
 - ・演技をするグループと観察するグループに分かれる。
 - ・演技をするグループは役割分担を決める。
- ④ドラマ
 - ・相手の動きや表情、また、場面の展開に応じて筋書きのないドラマを進める。
- ⑤振り返り
 - ・ドラマ終了後、演技者が感想を述べ、全員で共有する。次に観察者が感想等を述べる。
 - ・役割を交代したり、場面設定を変えたりして再度ドラマを進める。

【実施上の留意点】

- 雰囲気づくりを十分に行うとともに、参加者全員がテーマを共有し、設定された場面を明確にイメージできるようにします。
- 演技者の自発性が大切であるため場面設定を工夫します。あまりに現実的だと、演技者が緊張して演じにくくなる反面、あまりに非現実的では、真剣さを欠くこととなります。
- 振り返りが大切で、演技者は自分の演技を振り返り、感想や反省等を率直に述べるようにします。観察者は、よく見て、聞いて、感じたことを率直に述べるようにします。
- 振り返りでは、批判や解釈は避け、実践に生かせるように心がけます。
 - ・「○○と言われたときは、○○のような気分になった。」
 - ・「このタイミングで言われたので、素直に聞き入れることができた。」
 - ・「実際には（次は）○○としてみよう。」 等